

第24期東京都自然環境保全審議会
第7回計画部会
速記録

令和2年11月27日（金）午後1時30分～
都庁第一本庁舎42階北塔 特別会議室A

(午後1時30分開会)

○関計画課長 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は環境局自然環境部計画課長の関でございます。

本日は、最初に「『東京における自然の保護と回復に関する条例施行規則』の改正について（答申案）」を御審議いただきまして、その後、休憩を挟んで、後半に第4回地域戦略改定検討会といたしまして「生物多様性地域戦略の改定について」を御審議いただきたいと思います。

審議に先立ちまして、計画部会及び地域戦略改定検討会の定足数について御報告をいたします。本日は、計画部会に所属する委員の方及び臨時委員の方7名中5名の委員の方に御出席をいただいておりますので、東京都自然環境保全審議会規則第5条第1項及び東京都自然環境保全審議会計画部会における生物多様性地域戦略改定検討会運営要領第7条第1項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

また、本日の会議室には机にマイクが設置されております。御発言の際はボタンを押していただいて、ランプの色が変わってから御発言いただければと思います。発言が終わりましたら、もう一度ボタンを押していただければ、マイクのスイッチが切れますので、よろしく願いいたします。

それでは、鈴木部会長、審議の開会をお願いいたします。

○鈴木部会長 皆さん、こんにちは。それでは「第24期東京都自然環境保全審議会第7回計画部会」を開催いたします。

本日は傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

○関計画課長 いらっしゃいます。

○鈴木部会長 分かりました。

○関計画課長 傍聴者の方を入れさせていただきます。

○鈴木部会長 では、傍聴者の方、入場をお願いします。

(傍聴人入室)

○鈴木部会長 それでは、審議に入ります。

まず事務局から、本日の資料の確認及び注意事項をお願いいたします。

○関計画課長 本日の審議に当たりまして、委員の皆様には、「東京における自然の保護と回復に関する条例施行規則」の改正について（答申案）に関する資料及び生物多様性地域戦略の改定に関する資料を事前にお送りさせていただきましたが、改めて全ての資料を机上に配付させてい

いただきました。

初めに「東京における自然の保護と回復に関する条例施行規則」の改正について（答申案）を御審議いただきますので、こちらの配付資料の確認をさせていただきます。生物多様性地域戦略の改定に関する資料につきましては、後ほど確認させていただきます。

まず、資料1-1「『東京における自然の保護と回復に関する条例施行規則の改正について（中間のまとめ）』への意見の内容と意見に対する東京都自然環境保全審議会の考え方」でございます。

資料1-2といたしまして「東京における自然の保護と回復に関する条例施行規則の改正について 答申案」でございます。

参考資料「開発許可の手引き」でございます。

以上となります。

お手元でございますでしょうか。ない場合には挙手をお願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

○鈴木部会長 それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○松岡緑環境課長 それでは、「『東京における自然の保護と回復に関する条例施行規則』の改正について（答申案）」について、資料の説明をさせていただきます。

その前に、本件のこれまでの流れについて、簡単に御説明させていただきます。

昨年11月、本年2月に計画部会及び規制部会で各2回の御審議をいただいた結果、中間のまとめ（案）がまとまりました。その後、本年9月3日の審議会で中間のまとめが承認され、東京都のホームページ等において、9月7日から10月6日の30日間、中間のまとめの周知と意見の募集を行いました。その結果、2者から計4件の意見の提出があり、本日は、その提出された意見とその意見に対する審議会の考え方の案、これらの意見を中間のまとめに反映した答申案について御審議いただきます。

それでは、事務局より資料の説明をさせていただきます。

まず、資料1-1と資料1-2について、併せて御説明いたします。

資料1-1を御覧ください。先ほど申し上げたとおり、中間のまとめについての意見募集に対しては2名の方から計4件の意見をいただきました。表の左の欄には、中間のまとめの記述箇所、2番目の欄には意見の内容、3番目の欄には審議会の考え方の案、右端の欄には答申案への反映の状況を記載してございます。

右端の欄に○印のある1番目と、裏面になりますが4番目につきましては、御意見を答申案の

ほうに反映してございます。

まず、最初の御意見でございますけれども、資料1-2の答申案の6ページを併せてお開きいただければと思います。御意見の内容といたしましては、資料1-2の「2 緑地等管理計画書等の改正」に関する事項でございます。『工事完了後、原則1年後に行います緑地等の管理状況報告に、切土・盛土の状況も追加されるようであるが、現地を確認し、写真撮影による目視管理程度の状況報告を検討しているか。または、水準測量による高さの管理や平面的な管理として、仮杭等を座標管理して動きを観測する。その他、計器を設置したデータ観測等、どの程度の状況報告を予定されているか』というものでございます。

これに対する審議会の考え方の案といたしましては、『「工事完了後原則1年後の切土・盛土の状況報告」については、緑地の植生基盤の状況確認という観点から、目視による確認と、状況写真等の提出による報告が中心になると考えます。水準測量や仮杭等による定量的な観測については、当該緑地等の植生基盤となる切土・盛土の小段、のり面等の安定性の確保のため有効であると事業者が判断した場合には実施することが望ましいと考えます』としてございます。

開発許可制度におきましては、開発許可申請を受けてから、開発行為が完了し、完了検査済証を交付するまでを制度の期間としてございます。ただし、条例の第55条におきまして、工事完了1年後に緑地等管理状況報告書の提出が規定されてございまして、現在、この報告書では、植物の管理状況報告について目視・写真等で報告いただいております。そのため、切土・盛土についても同様に目視・写真等での報告が考えられるとしてございます。ただし、事業者判断で水準測量や仮杭等による定量的な観測を行うことについては望ましいことも踏まえまして、中間のまとめに追記いたしました。

資料1-2の答申案の6ページの下から6行目以下を御覧ください。「また」と書いてあるところでございます。読み上げさせていただきます。

また、報告に当たっては、原則として、目視による確認と状況写真等の提出を求めることになるが、事業者において水準測量や仮杭等による定量的な観測が当該緑地等の植生基盤となる切土・盛土の小段、のり面等の変化量の確認に有効であり、このことが切土・盛土の安定性の確保につながると判断した場合には、これを実施することが望ましいことを、開発許可の手引等において記載すべきであると追記させていただいております。

続きまして、2番目の御意見でございます。答申案の5ページから6ページを併せて御覧いただければと思います。御意見の内容としては、答申案5ページの下にございます「(12) 申請者の資力・信用」、6ページの「(13) 工事施行者の能力」に関する事項でございます。内容と

しては、『条例改正により全ての開発行為で、申請者の資力・信用や、工事施行者の能力について審査を行うとのことだが、都市計画法の開発許可との手続の重複が生じると思うので、具体的な手続の流れを示してほしい』との御意見です。

これに対する審議会の考え方といたしましては、『1メートルを超える切土・盛土が生じる開発行為については、都市計画法第29条の開発許可と規則改正後の自然保護条例の開発許可の手続に重複する項目があるものの、改正前と同様に、都市計画法第29条の開発許可の事前審査と並行して手続が行われるべきものと考えます』としてございます。

開発許可の事前審査につきましては、現在も都市計画法第29条と自然保護条例とを並行して実施しておりますので、自然保護条例に新たに申請者の資力・信用や工事施行者の能力についての審査が加わりますが、これまでと同様に変更して、審査手続は行われるものと考えてございます。

なお、これにつきましては、答申案に反映する必要はないと判断いたしまして、中間のまとめには追記等をしてございません。

3番目の御意見でございます。答申案の5ページを併せて御覧いただければと思います。御意見の内容は「(11)排水施設」に関する事項でございます。5ページの4つ目の○でございます。『「崖崩れや土砂等の流出の防止上支障がない場合には」と記載されておりますが、関連法令に規定等が見当たらない。どのようなものが該当するのか、具体的に示してほしい』との御意見です。

これに対する審議会の考え方といたしましては、『「崖崩れや土砂等の流出の防止上支障がない場合には」につきましては、都市計画法施行規則第26条第2号に記載されてございます。また、「崖崩れや土砂等の流出の防止上支障がない場合」とは、雨水は浸透管や浸透ますを設置し地下浸透させることが望ましいが、盛土や崖において雨水を浸透させると崩落や土砂流出を招くことから、そのような支障がない場合のことです。具体的な内容については、開発許可の手引等に記載すべきと考えます』としています。

雨水を地下浸透させることは、自然環境への配慮として望ましいことでもあります。ただ、崖や盛土に雨水を浸透させると崩落や土砂流出等の原因となることから、この記載をしているところでございます。

なお、これにつきましては、答申案に反映する必要はないと判断いたしまして、中間のまとめには追記等をしてございません。

資料1-1の裏面になりますが、4番目の御意見でございます。今度は答申案の7ページを併

せて御覧いただければと思います。御意見の内容は「2 許可条件の見直し」に関する事項でございます。『「標準的な許可条件」とは具体的にどのようなことを指すのか。該当する事例を示してほしい』との御意見です。

これに対する審議会の考え方としては、『「標準的な許可条件」とは、条例第 47 条第 4 項の規定により、許可条件として付すもののうち、全ての事業に対し共通で適用できる標準的な条件のことで、事業者が工事中に遵守すべき事項等を記載しています。「中間のまとめ」では、「標準的な許可条件」の中に、「残土の搬入により長大法を形成する事業等においては、切土・盛土の出来形、施工状況等を都に報告すること」等を追加するとともに、開発許可の手引等に掲載することが望ましい』としています。

これまで、許可条件につきましては特に公表しておらず、開発許可書に添付されてきました。今後は開発許可の申請段階から、全ての事業に対し共通で適用できるような許可条件につきましては、事業者が内容を確認できるよう、開発許可の手引等に記載することが望ましいと考えます。

答申案におきましては、御意見に対する直接の修正ではありませんけれども、中間のまとめで、行政処分の透明性を高めること等のためと記載していた部分がありまして、ここの表現をより分かりやすく記載することも含めまして、なお書き以下を修正してございます。答申案のほうを読み上げさせていただきます。

なお、全ての事業に対し共通で適用できる標準的な許可条件については、開発許可の手引等に記載して事業者等に示すことで、事業実施の際にどのような行為が求められるかを申請段階において明らかにすることが望ましい、と修正させていただいております。

なお、本段落に記載のあります「切土・盛土の出来形」の「出来形」につきましては、中間のまとめでは「出来高」としてございました。理由といたしましては、工事中は成形が完了した切土・盛土だけではなく、仮置き土も含めた報告が必要であるため、工事作業量を確認する「出来高」としていた次第でございます。しかしながら、先日、計画部会長から、切土・盛土ののり面勾配やのり高等を指す一般的な土木用語のほうが望ましいとの御意見をいただいたため、「出来形」に修正いたしました。

なお、都といたしましては、仮置き土につきましても、工事中の具体的な報告項目として求める予定でございます。

以上で、資料 1-1 の説明は終わりです。

また、資料 1-2 の答申案につきましては、中間のまとめから、今、御説明した点を修正したものであり、ほかに修正等はございません。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局より説明があった資料について、御意見をいただきたいと思いますが、まず、資料1-1について、4つの御意見がございましたが、これに対する審議会の考え方(案)について、何か御意見はございますでしょうか。

審議会の考え方として、答申案へ具体的に反映するのは1番目と4番目ということです。2番目、3番目については、修正の必要なしということで、既にいろいろ規定されているということでもあります。

御質問はかなり具体的で、専門的な御意見があつて、よく見ていただいていると思うのですが、その意味で、こちらの答えも非常に明確だと思いますので、あまり御意見はなかるうかと思われました。

ないようでしたら、次の資料1-2の具体的な答申案です。前回の「中間のまとめ」からただいま説明のあった御意見を反映した修正版ということで、これで答申したいという原案でございます。何か御意見はございますでしょうか。

これも特にご意見ございませんか。

前回に引き続いて具体的に検討していますので、細かい数値等についても、都市計画法との整合性は図られていると思います。

ないようでしたら、計画部会として本答申案を審議会に諮ることを御承認いただければと思いますが、問題ないでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鈴木部会長 全員異議なしと認めました。

御意見ありがとうございます。

具体的には御意見がございませんでしたので、このまま本答申案を審議会に諮るということ承認することにいたします。よろしくお願いいたします。

以上で、「『東京における自然の保護と回復に関する条例施行規則』の改正について(答申案)」の審議は終了いたします。

ここで休憩を取りたいと思います。事務局から、この後の流れについて御説明をお願いいたします。

○関計画課長 御審議、どうもありがとうございました。

次の議題の「生物多様性地域戦略の改定について」は、専門委員の皆様にも御参加をいただくこととなっております。このため、一旦休憩を挟みまして、午後2時30分から再開したいと存じます。よろしくお願いいたします。

(休 憩)

○関計画課長 それでは時間となりましたので、後半の議事をお願いしたいと思います。

ここからは「生物多様性地域戦略改定検討会」といたしまして、専門委員の皆様にも御参加いただき、御審議をいただきます。

本日、改定検討会の専門委員の方に1名変更がございますので、お知らせをいたします。昨年2月までいらっしゃいました石原委員に代わりまして、経団連自然保護協議会事務局長代行の吉田一雄様が着任されております。残念ながら、本日は日程が合わず御欠席となっております。

また、ここから御参加の専門委員の皆様にお知らせでございますけれども、本日の会議室は机にマイクが設置されております。御発言の際はボタンを押して、ランプの色が変わってから御発言をいただければと思います。御発言が終わりましたら、もう一度、ボタンを押して、マイクのスイッチを切っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、生物多様性地域戦略の改定につきまして、御審議いただきたいと思います。鈴木部会長、後半の議事をお願いいたします。

○鈴木部会長 皆さん、こんにちは。

この会議も傍聴者の方がいらっしゃいますね。ここから傍聴を希望される方がおられますので、東京都自然環境保全審議会運営要領第7の規定に基づき、傍聴を認めたいと思います。

それでは、まずは事務局より資料の確認をお願いいたします。

○関計画課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました資料と同じ内容のものを机上に配付させていただいております。

資料2-1といたしまして「第3回生物多様性地域戦略改定検討会委員発言」。

資料2-2「緑施策の新展開の取組成果を踏まえた次期地域戦略の方向性」。

資料2-3といたしまして「東京における環境教育等の活動拠点（抜粋）」。

資料2-4といたしまして「生物多様性地域戦略改定に係る『中間のまとめ（将来像等）』作

成方針（案）」。

資料2-5といたしまして「東京都生物多様性地域戦略改定中間のまとめ第1・2章（たたき台）」。

最後に、資料2-6といたしまして「令和2年度第4回インターネット都政モニターアンケート」。

以上6点となります。お手元にございますでしょうか。もしない場合には、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○鈴木部会長 それでは、後半の議事としまして「生物多様性地域戦略の改定について」、審議していきたいと思えます。

まずは事務局から、資料2-1、資料2-2、資料2-3までまとめて説明をお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 緑施策推進担当課長の青山でございます。改めまして、本日はよろしくをお願いいたします。

では、初めに資料2-1を御覧ください。大分お時間が空いてしまいましたけれども、前回2月28日の第3回検討会の委員発言を整理した資料でございます。御議論いただく時間を長く取らせていただきたいと思いますので、本日は個々の説明は割愛させていただきますけれども、前回は地域戦略改定方針に関すること、東京の特徴的な自然の代表例に関すること、課題整理についてなどの事項について御意見を頂戴しております。恐れ入りますけれども、各自御確認をいただきまして、発言の御趣旨が違うところがありましたら、後ほどお知らせいただければと思えます。

資料2-1につきましては、以上でございます。

次に、資料2-2を御覧ください。こちらにつきましては、2月5日の第2回検討会でお示した次期地域戦略の方向性の資料になりますが、その後、委員からの御意見を反映させるなど修正を加えてございます。

修正点でございます。1点目ですが、資料中段にございます3つ目の◆、「生物多様性の現状及び引き続き存在する課題について」を3つの柱で再整理させていただいております。

2点目の修正点でございますけれども、資料下段の囲みの中でございます。「戦略改定に求められる新たな視点」につきまして、2つ目の○に記載のとおり、SDGsの視点の記載を加えているほか、一番下に赤の米印がございますけれども、「ポストコロナの視点も反映」ということを追記してございます。

資料2-2につきましては、以上でございます。

続きまして、資料2-3を御覧ください。こちらの資料につきましては、前回、2月28日の第3回検討会の中で、たしか佐藤初男委員のほうから御意見を頂戴した東京における環境教育等の活動拠点について、事務局のほうで収集した情報を一覧表で整理いたしまして、併せて図面上にプロットした現時点での資料ということでございます。内容を簡単に御説明差し上げたいと思います。

まず1ページ目の上段に記載しましたとおり、こちらは国土交通省及び東京都が関係している活動拠点と活動内容というものを抽出してございまして、市町村及びNPO等の民間団体のものについては、申し訳ないのですが、含まれてございません。

活動拠点でございます。国土交通省が所管します水辺の学校、東京都が所管します都市公園・庭園、動物園、植物園、水族館、海上公園、保全地域、自然公園施設を網羅しておりまして、それぞれを一覧表でまとめてございます。

また、活動内容でございますが、都立公園では、環境教育だけではなくボランティア活動も含まれております。なお、都立公園の環境教育につきましては、各公園におきまして指定管理者が独自に進めているプログラムが多くございますけれども、こちらでは掲載できてございません。

それでは、1ページから一覧表を御覧いただければと思います。1ページの表1が水辺の学校でございます。

2ページの表2が都立動物園・植物園・水族館でございます。

3ページの表3が都立庭園でございます。

4ページから13ページにかけて、表4で整理してございますのが都立公園、これは都市公園のくくりで整理をしたものでございます。

14ページ、15ページをお開きいただければと思うのですが、こちらがそれらの活動拠点を図面上にプロットしたものでございます。

16ページ、17ページの表5は、東京都が管理する海上公園として整理をしてございまして、同じように18ページにプロットした図面を掲載してございます。

19ページから30ページにかけて表6として整理してございますけれども、ビジターセンターなどの自然公園施設、31ページと32ページの表7につきましては森林体験等ができる都民の森でございます。

33ページから36ページにかけましては、表8として東京都の条例で指定しております保全地域でございます。

37ページの表9につきましては、水源林や林業に関する活動をその他の取組という形で整理してございまして、これら表6から表9の活動拠点につきましては、ページを1枚おめくりいただきまして、38ページから42ページに、同じように図示をさせていただいたものでございます。

資料2-3の説明につきましては、以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

資料2-3が特に優れているなど思ったのは、大体縦割り行政で、公園にしても、都市公園と自然公園では所管が違う。また、公園の中でも海上公園もあるし、いろいろ所管が分かれているもの、あるいは民間の活動と公的な活動とか、そういうものがかなり網羅されているのです。こういう資料そのものに価値があるし、その中で多様な活動が行われているということを一覧して見られるというのは、なかなかない資料なのです。まずそこはすごく評価したいと思うのですが、これをつくるきっかけになった佐藤初男委員の御発言ならはだと思うのですが、いかがでしょうか。

○佐藤（初） 専門委員 今、委員長が言われたとおり、私のたわいもない一言を事務局に目いっぱい応えていただきまして、ありがとうございます。42ページにわたる資料をおつくりいただきまして、私自身も東京で活動をしながら、住んでいながら、こういう網羅された資料というのは初めて拝見するものですから、これは非常に価値のあることではないかと思っております。

この基本的な資料をベースに、さらに、先ほどちらっとありましたけれども、民間の活動等も、いろいろな活動をされているところもあるかと思います。そういうところへのアクセスの仕方とか、今回は情報のアクセスはまだ細かくは書かれておりませんが、そういった連絡先ないしは今ではウェブ上でいろいろできるのでしょうけれども、そういったことへの発展版としてこれが基になるのかなと思っております。こういった情報を開示していただいて、これ以外にももし落ちているところがあれば、ぜひ今後も情報収集に引き続き御努力いただきながら、このような活動を東京はやっているのだということの発信情報にもなるのではないかと思いますので、本当にありがとうございました。

以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

ほかの方、御意見はありますか。

では、佐藤（留）委員。

○佐藤（留） 専門委員 佐藤です。

私も資料2-3についてですが、非常に網羅されていて、素晴らしいなと思いました。ぜひ私

たちのほうのGreen Connection TOKYOネットワークのほうでも活用させていただきたいなと思います。

1つお願いがありまして、民間といいますか、今、指定管理者が入っている公園などもありまして、そういったところの民間の管理者側でやっている取組などもぜひプラスしていただければ非常にありがたいなと思います。

というのは、私もこの緑の活動を長くやっておりますけれども、ボランティアの活動というのはどうしても非常に不安定なものでして、特に今、どこの団体も高齢化が進んでいるということとか、時代が変わって、今までのようなボランティア活動がなかなか難しくなっています。そこをサポートしているのが、それぞれの公園などの管理者か、そういった人たちが入ってこられるような、ボランティアにしてもグループになってやっていくということだけではなくて、ちよいボラのような、ちょっとした体験ボランティアとか、いろいろな形で環境教育が行われていると思うのです。

狭山丘陵のほうの公園ですけれども、あそこはトトロの財団さんも含めて、非常に様々な団体が自然保護をしっかりされているのですが、それでも公園の中の絶滅危惧種は次々に消えていって、10年前にはあったのにねと言われて、それをまた復活させるのは、公園の管理者側でないとできないということがありまして、管理者側の情報というのも、ここで調べていきますと、今、関係者側が何をしなければいけないのか。緑地のマネジメントをする中で、生物多様性向上や環境教育ということに対してどのようなことが必要なのかということが見えてくるのではないかなと思うので、その辺りも、環境教育もそうですし、生物多様性向上の取組なども含めて調べていただけたらさらにすばらしいなと思います。かなり大変なことではあると思うのですが、お願いできればと思っております。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

鶴田委員、どうぞ。

○鶴田専門委員 鶴田でございます。

私も佐藤留美委員のお話は全くそのとおりでと思うのですが、当会も自然観察指導員の東京連絡会のメンバーが、ここに書いてある公園の様々な場所でやっているはずなのですが、そういうものもぜひ入りたいなと思うのですが、民間のものをこちら側からすごく調べるのは大変だと思いますので、例えばこのぐらいの項目ならば、何かアンケートフォームみたいなものをつくっていただいて、一定期間、周知いただいて、ここで活動している人たち、この公園だったら入力してくださいみたいなことがわっと広められれば、私たちも会員とかに一生懸命呼びかけて、

情報を入れるようにという案内もできますので、ぜひそのようにして、民間の活動もまめに収集できる。それもマップができるみたいなことが将来的に行われると、面的に都民が張り付いて、一生懸命保全活動や観察会活動をしているということも見えてくるかなと思います。

以上です。

○鈴木部会長 ほかにありますか。

私は縦割りと言ったのだけれども、自分の管轄以外のことについての情報がなかなか出てこないのです。だから、本当に地味なのだけれどもすごく重要で、これがうまくビジュアライゼーションできれば、市民の人もすごく使いやすいものになると思う。どうしても所管以外のことは、なかなか情報がそれぞれのサイトから得られないので、こういう横に横断するような情報はこれから非常に大事になると思います。今回の作業はコンサルの方もついていらっしゃるので力強いと思うのですが、期待したいと思います。

ほかに御意見はありますか。特にないようでしたら、先に進みます。

続いて、中間のまとめの作成方針について、事務局から御説明をお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 引き続き、私のほうから御説明差し上げます。

お手元の資料2-4を御覧ください。A4横判の1枚物でございます。本検討会では、今後数回にわたりまして、地域戦略の中間のまとめについて検討していただきたいと思っております。昨年度の検討会の議論を踏まえまして、今回、中間のまとめの作成方針（案）を整理しましたので、御覧いただければと思います。

まず、上段でございます。「中間のまとめ」の作成の目的でございます。これまで検討会で委員の皆様方から御意見を頂戴しておりまして、その中で、東京都が都民、企業の意見を聞かないで策定するとなかなか連携が図れないといった御意見、御指摘がございました。

また、生物多様性の主流化につきましては、引き続き、東京都だけではなく国内もそうなのですが、世界的な課題となっております。

そこで、作成の目的につきまして、様々な主体から意見をもらうことで、都民や企業とともにつくる将来像を目指すこと。また、生物多様性を自分ごと化することで、様々な主体の自主的な取組につなげることといたしております。

次に、資料の左側の整理に向けたポイントでございます。ここでは3点整理しております。

まず、「（1）将来像の年代設定」といたしまして、国際的な動きや国の動きに合わせまして、2050年を将来像として設定いたします。

次に、「（2）将来像の描き方」といたしまして、東京を自然の特徴だけでなく社会的な特徴

も含めて整理していくこととしまして、最後の「(3) 記載内容のレベル」といたしましては、中学生程度の年代でも理解できるくらいの分かりやすい内容と情報量で整理していきたいと考えております。

これら3つのポイントを踏まえまして、今度は右側の「中間のまとめ」構成イメージを御覧ください。まず体裁といたしましては、地図やイラストを多用しまして、読みやすい内容にしたいと考えてございます。また、地図が入ることも考慮しまして、中間のまとめはA4横判で作成したいと思います。ページ数につきましても、あまり多過ぎますとなかなか読んでいただけないということがございますので、多過ぎることのないよう心がけていきたいと考えております。

右側の中に表がございますけれども、目次を御覧いただければと思います。現在4章立てで考えてございまして、まず第1章で生物多様性の基本的な情報を盛り込みたいと思います。

第2章では、東京における生物多様性の現状と課題としまして、東京が持つ自然の特徴や魅力を伝えるとともに、東京が抱える生物多様性の危機について記載をしていきたいと思っております。

第3章、東京における目指すべき生物多様性の将来像でございますけれども、こちらは東京の地形区分ごとの将来像に加えまして、社会全体の将来像につきましても記載をして、都民、企業と将来像を共有できればと考えております。この地形区分でございますけれども、山地、丘陵地、台地、低地、島嶼部の5区分で整理できればと考えております。

中間のまとめにつきましては、こうした情報に加えまして、第4章の主な施策の方向性を加えて完成ということを考えております。

今後の検討の進め方でございます。本日で第1章と第2章につきまして、たたき台という形で御提示させていただきまして、御議論いただこうと思っております。その後、年が明けておおむね1月から2月に、次回、第5回の検討会を開催したいと考えてございまして、こちらでは第3章の将来像に関する御議論をいただきまして、その後、将来像に関してイラストを作成した上で、3月から4月を予定してございますけれども、第6回の検討会では、イラストを含めた将来像の確認や、第4章に記しました主な施策の方向性について御議論いただければと考えてございます。

なお、中間のまとめにつきましては、以前検討会の中で御説明した当時は、本年秋に策定・公表するという御説明を差し上げていましたけれども、皆さん御案内のとおりCOP15が遅れていること、あと、この検討会につきましてもコロナの関係でなかなか開催ができなかったということもございますので、令和3年度、来年度に策定・公表することを目指したいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答に入らせていただきます。今の事務局の御説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

佐藤（留）委員、お願いします。

○佐藤（留）専門委員 御説明ありがとうございました。とても分かりやすい内容になっていくのではないかなと、非常に期待しております。

これはここで話しすべきか分からないので、お聞きしたいのですが、第4章で主な施策の方向性ということで、方向性は明示されていくのですけれども、その次の段階といいますか、実際にそれがアクションプラン的なものとして、区市町村レベルでの緑の基本計画などにどのようにしていくのかとか、区市町村との連携といいますか、恐らく以前の委員会ではそういったお話が一度出たかなと思うのですが、その辺りを確認させていただければと思います。

というのは、私も緑の基本計画の改定などで、施策の委員として就任させていただいているのですが、生物多様性向上というところはなかなか具体的にないところがありまして、環境教育といっても、年に1回か2回、ボランティアのしかも高齢化したような団体さんしかいらっしゃらないような自治体さんで、そういう方々と共催イベントをやりましたということが環境教育ということで終わってしまっていたり、基本的な調査やモニタリングは非常に必要だと思うのですけれども、そういったことにも予算がなかなかつかないという現状がありますし、普及啓発についても、どのような方向で普及啓発すべきかということ自治体のほうでもなかなか分からないというような状況を見ていますと、第4章の方向性の辺りで、どこまでそういったところに言及できるのか。それともここは方向性ということで、それはまた別のところでアクションプランが作られていくのか、その辺りが私も分からないところがありまして、お聞きできればと思いました。

○鈴木部会長 私も、武蔵野市の環境市民会議という会議の議長をやっているのですが、環境問題一般に関わっているんで、それこそごみ処理から騒音から大気から水まで、全部含んでの環境問題なのです。その中で、生物多様性についてとなると、急に割と専門的で、普通の一般の市民に分かりにくいのです。それを市のレベルでいろいろ検討しようとしても、上位計画があるだろうということで、東京都は何を考えているのかということがどうしても気になる。そういう意味で、東京都が出す生物多様性地域戦略というのは非常に重要なものであると思うし、各地方自治体の一つの規範になっていくと思うので、そういう意味で、これが施策にどうつながるかという視点が重要だと、おっしゃるとおりだと思います。

事務局のほうで何か考えはありますか。

○青山緑施策推進担当課長 では、私のほうから。

御意見ありがとうございます。

今のところこの検討会では、今回は中間のまとめに向けた議論をいただきますけれども、中間のまとめを公表した後、いろいろな方々から御意見を頂戴いたしまして、最終的に答申というものをこの検討会の中でまとめていただきたいと思います。その中身につきましては、今のところ考えているのは、今、佐藤留美委員からも御指摘がありましたとおり、方向性についてはかちっと書いていきたい。ただ、そこにプラスされる具体の施策につきましては、今回、多様性に関しては、東京都の庁内の中でもいろいろな部局が関わってくることとなりますので、その辺の調整も含めて、最終的な戦略本体ということで区別はしたいのですけれども、そこに盛り込みたいなと今のところは考えてございます。

○鈴木部会長 よろしいですか。ほかに御意見はありますか。

一ノ瀬委員。

○一ノ瀬委員 一ノ瀬です。

私も久しぶり過ぎて、何だったかなと思いながら今日は伺っていたのですけれども、そういう意味で2つあるのですが、1点目は今のお話に関連して確認をさせていただきたいのですが、この中間取りまとめが来年度中ということで、戦略はいつぐらいに出る予定なのでしょうか。

○青山緑施策推進担当課長 戦略につきましては、今、国のほうでも国家戦略の改定研究会の議論が進められていまして、東京都としましては、国家戦略の改定に合わせて出していきたいと考えています。

○一ノ瀬委員 そうすると、22年度ぐらいのイメージと置いていけばいいですか。

○青山緑施策推進担当課長 そうですね。まだ、国のほうがいつ出すかというのは明言されていないと我々は認識してございますので、おおむねその時期になるのかなと想定しています。

○一ノ瀬委員 分かりました。

もう一点、違うことで、構成のことについて伺いたいのですけれども、今、資料2-4を説明いただいて、中学生の副読本になるようなという内容と分量ということで、それは私は非常に賛成です。ただ、そう思いながら「中間まとめ」構成イメージのほうを拝見したときに、第4章が主な施策の方向性とあって、中学生の副読本という感じではないなと思いながら拝見しました。

中間取りまとめだから、戦略のときの小さいバージョンというか要旨みたいなものだと思えばこういう構成になるのかなと思うのですけれども、このままいくとどっちつかずになってしまう

のかなと思ったのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○青山緑施策推進担当課長 まさしく今、一ノ瀬委員がおっしゃるとおりで、これから施策の方向性をどのような記述で中間のまとめ、最後の答申に書き分けていくかというのは、これから我々のほうでも検討すべき課題かなと考えてございますので、今後、委員の皆様方の御意見を頂戴しながら、どういう書きぶりがいいのかということについて御相談をさせていただければと思います。

○鈴木部会長 A4横数十ページというボリュームは、印刷物としては妥当というか適切かと思うのですが、生物多様性の問題は市民レベルで言うと人によって知識の幅と深さにすごくギャップがあって、かなり分かっている人にとっては当たり前みたいに思えるかもしれないけれども、言葉を初めて聞くみたいなのもいる。後でモニターアンケートが出ると思うのですが、そういう人に対して情報を知らせるときに、冊子体というのは非常にフラットで、平面的なのです。今のメディアで言うとインターネットのウェブサイトとか、深いところへ行こうと思えばどんどん深いところへ行けるという形になっていくので、冊子体とウェブサイトみたいなものを並行して作ってやってみるとどうかなと思ったのです。

というのは、最初に今後の方針として提示されたように、分かりやすくかつ複雑なものをどう伝えるかという非常に矛盾したことを目的にしなければいけないので、それを同じ1つのメディアで両方とも果たすというのは基本的には難しいかなと。ですから、ビジュアルで分かりやすく取っつきやすいものは冊子体で、深く、割と専門的な範疇に入っていくものについては、そこからメディアに入っていくというようなやり方もあるのではないかなと思ったのです。

どうですか。

○青山緑施策推進担当課長 確かに部会長がおっしゃるとおりで、知識の差が非常にあるかなと考えております。一方で、資料にお示ししたとおり、中学生ぐらいの方々、あとは知識があまりない方でも分かりやすいように、まずは東京の特徴であるとか、そもそも生物多様性というのはどういう概念なのかということも含めて、分かりやすい形で示していくことが必要かなとは考えています。

ただ今度、公表の仕方につきましては、冊子は冊子として作るのと、それをパブリックコメントにかけたり、いろいろな方々から御意見を頂戴する材料にするということもございますので、ウェブでの内容、コンテンツの作成については、今の段階ではどこまでということは何とも申し上げにくいのですが、参考にさせていただければと思います。

○鈴木部会長 ほかに御意見はありますか。

佐藤委員。

○佐藤（留）専門委員 再度ですみません。

今のウェブサイト載せていくという件については、私も大賛成です。今の子供たちは携帯で全ての情報を取っていきますから、そちらのほうでうまく載せていくことをしていただければなと思いますし、それについては、まさにパートナーシップで官民連携で、様々ここに参加されている皆さんもそうですけれども、いろいろな主体とつなげてリンクしていくような。それでなるべく後世に伝えていくような仕組みも1つの戦略として考えていかれるといいのかなと思いました。

もう一つ、先ほどのことについてもう少し深くお聞きしたかったのですが、第4章で主な施策の方向性ということで、ここで主な施策というふうには、個別の施策になっていくイメージがどうしてもあるのですが、第3章で将来像を示されて、その上で、東京都全体としての生物多様性の戦略、どのような体制で全体をアップしていくか、生物多様性向上をしていくかという全体的な戦略というものを述べた上での各施策なのかなと思ったので、3章と4章の間にもう一つ必要ではないかなと。そこがないと、全体として誰が何をしていくべきかとかが非常に曖昧になってしまいがちなかなと思います。区市町村レベルになったときに、曖昧なままになって、実際には毎年毎年言っているけど、どんどん生物多様性が失われていくのが、今、本当に危機的な状況だなと思っていて、本気でここでオール東京の戦略を示していくということが非常に必要で、将来像だけではちょっと物足りないなと思ったものですから、意見させていただきました。

○青山緑施策推進担当課長 御意見ありがとうございます。

時間がたってしまったのですが、第1回目の検討会の際、事務局のほうから主な施策の方向性として6本の柱立てをお示ししたかと思えます。具体的に申しますと、緑の量の質の取組強化でありますとか、例えば将来世代の育成でありますとか、そういった柱を1回立てて、お示したところでは。

今、御意見を頂戴したとおり、各主体の関わりが分からないだろうという御指摘でございます。実は事務局のほうでも、そういったものが必要なのではないかということは議論を進めているところでございます。ですので、今後施策の方向性をこれから作り込んでいく際には、そういった視点も含めて引き続き検討を進めたいと考えます。

○佐藤（留）専門委員 ありがとうございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

例えばさっきの資料2-3のいろいろな環境教育の活動拠点のリストがありましたね。ああい

うものでも、ここではポータルサイトだけつくって、後の中身については、これを運営している組織のホームページに飛ぶとか、そういうやり方で、先ほど官民連携とかいろいろな組織との連携というのがあったのですけれども、まさにそれで、こういう縦割りと横割りをつなぐようなポータルサイトをまず東京都が1回つくって、それぞれどんなことをやっているか、どこでやっているかというのは、それぞれ見てくださいと。全部ここでカバーするというのは難しいし、そういう資料を作るのは無理だと思うのです。その辺のアレンジの仕方の工夫によって、結構幅と奥行きのあるものが作れるのではないかというのが、今の考えです。参考にさせていただければと思います。

続いて、中間のまとめのたたき台について、事務局から御説明をお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 引き続き、私から御説明をさせていただきます。

お手元の資料2-5を御覧ください。ボリュームがございます。先ほど資料2-4の構成イメージで御説明をした中間のまとめでございまして、今回お示しするのは第1章及び第2章のたたき台でございます。

今回御覧いただくたたき台ですけれども、作成方針案で御説明したとおり、多くの都民が興味を持ちやすいように、地図、イラストを多く使用してございます。文章につきましても必要な情報を絞り込んでございまして、コンパクトで分かりやすい表現に努めて作成したつもりでございます。

まず、表紙をおめくりいただきまして、次のページが目次でございます。左側のページを御覧いただければと思うのですけれども、上段の「第1章 生物多様性とは」でございます。こちらでは、生物多様性に関する基本的な情報といたしまして、1、3つのレベルの生物多様性、2、生物多様性の恵み、3、生物多様性の4つの危機、4、生物多様性に関する最近の動向に分けて整理をいたしております。

その下、「第2章 東京における生物多様性の現状と課題」でございます。こちらでは、1、東京における生物多様性の恵みといたしまして、生態系サービスというものを切り口にしまして、東京だけではなく都外からの生物多様性の恵みを加えて整理をしております。

右側のページを御覧ください。一番上の2、東京における生物多様性の特徴でございます。こちらにつきましましては、都内の生態系や緑、世界における東京の生物多様性の特徴につきましまして記載をしております。

その下の3、人が生物多様性に及ぼす影響につきましましては、東京における課題を生物多様性の4つの危機を切り口に整理をしております。

次のページを御覧ください。こちらが1ページ目になりまして、「はじめに」といたしまして中間のまとめの位置づけ、目的等について記載をさせていただいております。

2ページからが第1章になります。

3ページをお開きください。1としまして、3つのレベルの生物多様性につきましては、生き物のつながりと併せて、下のイラストで示したとおり、イラストを中心にした内容としてございます。

右側の4ページでございますけれども、こちらは2の生物多様性の恵みにつきまして、基盤サービス、供給サービスなど、生態系サービスに関する説明としてございます。

おめくりいただきまして、5ページを御覧ください。3としまして、生物多様性の4つの危機でございますけれども、こちらは第1から第4の危機に、それぞれについて説明する内容としております。

右側の6ページからが、4としまして、生物多様性に関する最近の動向でございます。

6ページが(1)として国際的な動きでございますまして、こちらにつきましては生物多様性条約の制定からCOP10で採択された愛知目標、今後のCOP15の予定に加えまして、最近公表されております地球規模生物多様性概況第5版、GB05のことでございます。こちらの達成状況について、表を掲載してございます。

おめくりいただきまして、7ページを御覧ください。こちらは国際的な動きの続きといたしまして、SDGsと生物多様性との関係について、分かりやすく解説する内容としてございます。

続けて、右側の8ページでございます。(2)国の動きでございますけれども、こちらは生物多様性基本法、生物多様性国家戦略に関する内容を記載してございまして、おめくりいただくと9ページは(3)東京都の動きといたしまして、平成24年に策定しました現行の都の地域戦略である緑施策の新展開のこと、昨年、令和12年12月に策定いたしました未来の東京戦略ビジョンなどについての記載としてございます。

次に右側の10ページでございますけれども、こちらは(4)といたしまして、新型コロナウイルスへの対応という内容としてございます。人と自然との関係の見直しの必要性であるとか、ワンヘルスアプローチの考え方、パンデミックに伴うサプライチェーンへの影響などについて説明する内容としてございます。

またおめくりいただきまして、次の11ページからが第2章の内容になります。右側の12ページでございます。こちらが1、東京における生物多様性の恵みという内容になりますが、生態系サービスごとに、都内からの恵み、あと都外からの恵みに分けて記載をしてございます。

生態系サービスの初めが（１）の供給サービスでございまして、12ページに記載がありますとおり、都内からの恵みといたしましては、都内産の農林畜産物だけではなく、水道の原水の供給を受けていることについても説明を入れてございます。

1枚おめくりいただきまして、13ページでございます。こちらは都外からの供給サービスでございまして、イラストでイメージを示しながら、カロリーベースではありますけれども、東京の食料自給率についても説明をしてございます。

続きまして、右側の14ページと15ページが、（２）の調整サービスになります。14ページでございますけれども、都内の恵みといたしまして、森林や緑地、干潟などの自然が持つ機能について解説するとともに、こうした自然の機能を活用したグリーンインフラ、Eco-DRRについても説明した内容としてございます。

おめくりいただきまして、15ページでございます。今度は都外からの恵みでございますけれども、多摩川上流の水道水源林の話、発生します二酸化炭素の吸収源となります森林や海洋、農産物の生産に欠かせない花粉を媒介する昆虫についての説明としてございます。

続けて、右側の16ページからが（３）文化的サービスの内容になります。まず16ページでありますけれども、都内の恵みといたしまして、信仰の山である高尾山であるとか、観光資源としての自然公園、下の写真にもありますとおり、食文化や伝統工芸も生物多様性の恵みであることを説明しております。

ページをおめくりいただきまして、次に17ページ、18ページでございます。こちらのページにつきましては、文化的サービスの例をコラムとして2件、掲載させていただきました。左側が江戸時代の浮世絵の題材に関するものでございまして、右側が御嶽神社に祭られている「おいぬ様」に関することをまとめてございます。

1枚おめくりいただきまして、次の19ページを御覧ください。こちらは都外からの恵みといたしまして、国内や海外旅行等でのその地域の自然、文化に触れて楽しむことや、国内外の食材が入ってきておりますけれども、これが江戸東京に集まることで独自の食文化が発展したことについて記載をしております。

こちらのページでございますけれども、下段を空欄としております。もし委員の皆様からコラム的なものを記載したらいいのではないかとというような、何かよい案がございましたら、ぜひ後ほど御提案いただければと思います。

続けて、右側の20ページでございます。こちらは（４）としまして、基盤サービスに関する説明でございます。都内、都外に関係なく、全ての生態系サービスの基盤となることに触れまして、

写真のように、光合成による酸素の供給であるとか、土壌の形成、資源循環などといった内容としております。

1 ページおめくりいただきます。次の21ページからが、2 としまして東京における生物多様性の特徴に関する記載となっております。

(1) としまして、東京の生物多様性の概要ということで、21ページには東京が抱える広大で多様な生態系について、地図を示しながら説明を入れてございます。

ページの右下に断面図がございますけれども、これにつきましては今後、東京の特徴がもっと分かりやすくなるように修正を加えていく予定でございます。

右側の22ページを御覧ください。こちらの図は、東京のみどり率を算定したときに作成した図を図示してございます。東部の市街地から西部の山地にかけて、緑地や農地等の分布を示しておりますけれども、併せて右上に都内の地形区分ということで、1 つ図面を追加してございまして、その地形区分ごとの特徴につきまして、吹き出しで解説文を加えた内容としております。

また1枚おめくりください。次の23ページでございます。ここからが(2) 世界における東京の生物多様性についての整理になっております。23ページは、情報としては正直古い中身になるのですが、東京で確認されている動植物種につきまして、種の多様性をイングランドと比較した記載としてございます。

右側の24ページでございますけれども、こちらは国際的に認められた東京の生物多様性の価値についての記載になってございまして、世界自然遺産に登録された小笠原諸島、ラムサール条約湿地に登録されている葛西海浜公園に関する記載としております。

また1枚おめくりいただきまして、25ページでございます。右側の26ページと併せて御覧いただければと思うのですが、これは渡り鳥の移動経路、中継地点としての重要性の説明になっております。左側のページが東京港野鳥公園のメダイチドリ、右側のページが特別天然記念物のアホウドリに関する内容としてございます。左ページの左下が空欄になってございます。こちらにつきましては現在調整中でございますが、写真と図を入れていく予定でございます。

また1枚おめくりいただきまして、27ページでございます。こちらでは、小笠原諸島が回遊性のザトウクジラの繁殖場所となっていることなどの説明としてございます。

右側の28ページでございます。ここからは国内における東京の生物多様性を整理した内容にしてございまして、28ページにつきましては、国内において東京の種の多様性に関する比較について、説明書きを入れてございます。

1枚おめくりいただきますと、29ページでございます。こちらは南硫黄島の写真を掲載してご

ございますけれども、人間が足を踏み入れたことのない原生的な自然が東京にもあることをここで説明を入れてございます。

続きまして、右側の30ページでございます。こちらは国内的に重要な地域といたしまして、31ページ、32ページに図を掲示しておりますのですけれども、都内の国立公園などの自然公園と国指定の鳥獣保護区、日本の重要湿地、生物多様性上重要な里地里山に関する解説と、ページをおめくりいただければと思うのですけれども、図面にそれぞれの場所の写真を入れまして、分かりやすい内容で整理をしております。

32ページは島嶼部でございます。

1枚おめくりいただきまして、33ページを御覧ください。こちらにつきましては、東京の地名がついた生き物について、例示として数種をここで紹介させていただいております。

右側の34ページですが、ここからが3としまして、人が生物多様性に及ぼす影響といたしまして、東京における第1から第4の危機に関する状況を整理させていただいております。

まず、(1)の第1の危機でございますけれども、34ページ、35ページで記載してございます。34ページでは、都内の開発による影響の説明、開発に伴いまして、森林や農地、干潟など生き物の生育場所の減少などの現状を記載してございまして、一方で、現在は水質、大気環境は改善していることについてもここで触れてございます。

ページの下段でございますけれども、調整中とある空欄でございますが、以前皆様にお送りした資料では写真を入れてございました。ここでは東京の高度経済成長期前後の風景写真を掲載したいと思っているのですけれども、委員の皆様方で何かよいアイデア、よい写真等を御存じであれば、後ほどまた御教示いただけるとありがたいと考えてございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、35ページでございます。こちらは世界の巨大都市東京の消費、生産活動が世界に与えている影響についての説明でございます。

例示といたしまして、ボルネオ島の熱帯雨林を伐採してつくられましたプランテーション、もう一つは、乱獲によってIUCNのレッドリストの掲載種になりましたニホンウナギとクロマグロの記載を入れてございます。

続きまして、36ページを御覧ください。こちらは(2)として東京における第2の危機でございまして、里山における雑木林や谷戸田の管理放棄などによる動植物種の減少、シカなどの野生動物の食害等による影響について、写真つきで解説を入れてございます。右下の写真でございまして、分りにくいかもしれませんが、中央にシカ柵を設置してございまして、その柵の右側の下草がなくなっている様子が分かるかと思っております。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、37ページを御覧ください。東京における第3の危機でございます。こちらにつきましては、アライグマによる在来種の食害など外来生物の侵入による生態系や生活への影響。これだけではなくて、右側の38ページの上段でございますけれども、ゲンジボタルを例とした国内移入種による遺伝的影響についても説明を入れてございます。

下段につきましては、それ以外の例えば農薬等の化学物質による影響、あとは海洋、河川に放出された廃プラスチックによる影響についても触れております。

ページをおめくりいただきまして、39ページでございます。こちらが第2章の最後になりますけれども、東京における第4の危機としまして、地球環境の変化による影響について、39、40ページの2枚で解説をしてございます。39ページにつきましては、地球温暖化による生物種の絶滅リスクなど生態系への影響に加えまして、作物生産など供給サービスへの影響についても触れております。

右側の40ページでございますけれども、東京における影響といたしまして、生き物の季節変化などについて、ナガサキアゲハやソメイヨシノを例に紹介いたしております。

少々説明が長くなりましたけれども、資料2-5につきましては以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答に入らせていただきます。ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見がございましたらお願いします。

佐藤（初）委員。

○佐藤（初）専門委員 後ほどまた説明があるかと思ったのですが、今のたたき台の7ページ、8ページのSDGsのところですか。資料2-6の12ページに、いわゆるウェディングケーキモデルというSDGsを表した図柄がありまして、これは非常に分かりやすいなと思ったものですから、SDGsを説明する際、具体的に申し上げますと7ページと8ページの間にウェディングケーキモデルがあつて、私たちが目指している生物多様性のところは1層のところに関係する部分なのでよということ表現されると分かりやすいのかなと。

もっと極論を言いますと、これは生物多様性ではなくなってしまうかもしれないのですが、SDGsの図柄があると、生物多様性というのはこの部分を指しての戦略なのですということがむしろ冒頭にあつたほうが、分かりやすいのかなという気もいたしました。それは今後、案がいろいろと議論されていくと思うのですが、そのような部分を気づきましたので、この場で発言をさせていただきました。

以上です。

○鈴木部会長 今回は1、2章の具体的な書きぶりに関する御意見なので、広い範囲から細かい内容までいろいろあると思います。皆さんそれぞれ御専門があるので、何か一言あれば遠慮なくおっしゃってください。

須田委員。

○須田委員 3つぐらいあるのですけれども、よろしいですか。

まず、10ページの新型コロナウイルスへの対応なのですけれども、これは言わずもがな全世界的に求められていることだと思いますが、東京都の自然環境としては、実際私も今年全然地方とか島嶼部に調査に行けなかったのが、久々に東京都を綿密に歩いてみました。そのときに一番驚いたのは、都立公園などの利用率がものすごく高いのです。今までであれば普通に車を入れられた駐車場があふれているとか、道にぞろぞろ人が歩いている。今までこんなことは見たことがなかったのです。

今まで、例えば丘陵地のような自然度が高いような公園を利用される方は、それなりにマナーをわきまえておられる方が多かったと思うのですけれども、今年に関してはいろいろな方が集中してしまう。しかもビュースポットとかいうところに物すごく人が集中することによって、もしかすると反対にオーバーユースとか、反対に密になっているのではないとか、いろいろ考えたわけです。

そういう対応は、個々の公園なり緑地なりでやるべきことかもしれませんが、そういう人たちの普及啓発のものとしても、今、示されているような地域戦略みたいなものが活用できるかなと思いますので、そういう方々、特に生物多様性とかにあまり興味がない方々にも手に取ってもらえるような形を少し考えたほうがいいのかというのが1点です。

2点目は、28ページの東京における種の多様性なのですけれども、昆虫類は数千種と書いてあるのですが、実は記録種は1万種を超えています。具体的な数字はレッドリストの昆虫の総説に書きましたので、そちらを参照いただければと思います。絶滅種とかがありますのであれですが、恐らく少なくとも1万種程度は生き残っているかと思いますので、その辺りを訂正していただくとよろしいかと思います。

40ページの第4の危機、昆虫は特に進出と適応が速いので、ナガサキアゲハに代表されるちょうちょうが何種類とか、最近、もともと東京よりも南の地域でしか定着が確認されなかったものがかなり定着しているのですが、これは自然に飛来してきたものの中にはありますが、恐らく人為移入をされたものがすごく多いのです。ナガサキアゲハも人為移入のパターンで、たまたま今までは東京に越冬環境が備わっていなかったから定着できなかったのが、都市温暖化や地球温暖化

の影響で越冬できる環境が備わったことによって定着されているので、ソメイヨシノとは意味合いが少し違うのです。なので、その辺り、特に今、心配されているのは、例えば熱帯性の伝染病を媒介するような昆虫が定着して、熱帯病が東京にはやるとか、そういうことが心配されていて、これも多分、その虫そのものを持ち込むのは人間である可能性が高いのです。そのような、今までは地球環境がそれなりの環境だったので問題にならなかったことが、実は人間がそれを持ち込んでしまうと今や問題になってしまうというようなニュアンスも少し入れていただけると、より具体的かなと思いました。

以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

鶴田委員。

○鶴田専門委員 私も全体のことと細かいところを3点ほど。

全体にわたっては、この1章、2章はすごくためになるというか、中学生の皆さんぐらいまでも本当に副読本にしていただきたい内容が満載だなと感じました。最初の頃に、どっちつかずになるのではないかという御懸念もあったかと思うのですけれども、私のアイデアとしては、1、2章は本当に副読本でも御利用いただけるような構成にして、3、4章はより施策寄りに深めるというような分冊にしてもいいのではないかというイメージを持ちました。

逆に副読本は東京の将来像をワークシートみたいにして、自分たちで考えてみようみたいな感じに作っていただくとか、そういう構成にすると少し面白いかなど。

そのトーンで行きますと、最初の1ページ目の「はじめに」のところは、2つ目のパラグラフで施策的にこういう戦略があって、こういうものが作られますという説明なのですが、これはもう最後でよくて、生物多様性が文化の多様性も支えていますと言って、3パラグラフ目の資料に、だからみんなで作りたいのだというように持っていくと、流れがいいかなと思いました。

細かいところでいきますと、1つは6ページのGB05とか愛知目標についての評価なのですが、上から5行目、愛知目標についてかなりの進捗が見られたという表現になっていますが、未達成が多く、割とグローバルレベルで見ると、かなりというよりも、多少進捗が見られたものの、完全に達成できたものはないというトーンではないかという気がいたしております。我々もIUCNなども含めて日本の評価をしているところですが、そういう意味では、グローバル目線で見ても厳しい評価が多いと思います。割と日本政府本体はポジティブに書こうというところが見られますけれども、甘過ぎる表現があるかなとも思います。

先ほどの34ページの写真のアイデアですが、陸域ですと、前いただいた資料では武蔵野

の比較が入っていたと思うのですが、より都心で同じような比較ができればそれがいいと思うのですが、沿岸部だと比較として激変しているものが結構あって、例えば大森辺りの海苔のふるさと館さんなんかがお持ちの沿岸部の海苔の養殖をしていたのと、今の状態とかというところかなり違っているんで、その辺が少し面白いかなと思います。

最後に、36ページ、37ページに使ってありますワードとして、食害という言葉なのですが、生態系の管理とかの専門の皆様は食害というのを普通に使われると思うのですが、一般のイメージからすると、人間の生産したものに対して何か被害があるものを食害と言うイメージが強いのではないかなという気がしました。サンショウウオが亡くなるということや食害とイメージする、これは教育上のあれもあるのですが、外来種が悪者というところのイメージにつながりやすいことがあるので、食べられて減るという状態であるということが分かる表現のほうがいいのではないかなと思いました。

以上です。長くなりましてすみません。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

ほかにございませんか。

一ノ瀬委員。

○一ノ瀬委員 一ノ瀬です。3点ほどあります。

1点目と2点目は結構近いのですが、今、御説明いただいて、確かにイラスト、文言も短くして、分かりやすいように工夫をされたということは理解しました。その上でということなのですが、もちろんだという構成でどう伝えるのかということにも関わるのかなと思うのですが、まず一つは、そもそも東京都の生物多様性がどういう状況にあるのかというのがあまり伝わらない。今の構成ですと1章、2章の最後ということですが、これはお願いにもなるのかもしれないのですが、しっかりとデータに基づいて記載をしていただきたいと思うのです。記述されていることは多いのですが、本当にどのぐらい危機的な状況なのか。例えばどのぐらいの種が絶滅したのかとか、分からないことはいっぱいあると思うのです。それも書いてほしいのです。分かっていませんという、分からないことが問題だということも書いていただきたい。

かつ、この中でGB05の話が出てきますけれども、専門家の意見とかで、もちろんかなりばくつとした状況しか分からない場合もあると思うのです。そういうものも、できればGB05などで書かれるみたいにインフォグラフィックを使って、3段階のうちのこのぐらいとか、分かりやすく示してほしいのです。今、国連関係の書類とかもほぼ全部インフォグラフィックを使っています、

ぜひそういう形で統一して、同じように示す工夫をしていただきたいなど。これが1点目です。

2点目もそれに関係するのですけれども、今度は生態系サービスのほうです。こちら結構この中に一生懸命書いていただいています。例えば食料自給率については1%しかないということが明記されているのですけれども、同じように、例えばエネルギーの自給率、あるいは水の自給率は出せるのかどうか分からないのですが、例えばエネルギーの場合は再生可能エネルギーの割合だったりとか、木材の自給率だったりとか、あるいはひっくるめてエコロジカルフットプリントでもいいかなと思うのですけれども、多分東京都の計算された方がいると思うので、それだけ東京というところが周辺あるいは海外に物すごく依存しているというのも、できたら分かりやすく図示していただきたいのです。

そういうものが一番最初に来ないと、危機感がないというか、結構大変なのですよというのをまず知っていただくのが非常に重要ではないかというのが私の考えです。あくまでお願いします。

あと、最後に3点目です。これは気になって、あら探してみるみたいな言い方で恐縮なのですが、23ページにイングランドとの比較があって、東京都は小さいのにイングランドより頑張っているという話なのですが、専門家はみんなここを指摘するのだと思うのですけれども、まず第1点は、生物多様性は数の多寡ではない。これは一番最初に学生に教えなければいけないことの一つです。ただもちろん目安としてという意味合いだったと思うのですけれども、今、一生懸命調べていたのですが、シンガポールは600平方キロメートルぐらいで、高等植物が2,200ぐらいあるそうなのです。御承知のように、ヨーロッパの場合には最終氷期の影響が大きいので、イングランドはほとんど覆われていなかったのですけれども、ただ、東京都は周氷河すらなかったので、それは全く違うはずなのです。その数を比較するというのは、イングランドに悪いかどうかは分からないのですけれども、ちょっとミスリーディングかなと思いました。

以上です。

○鈴木部会長 確かに温暖化すると、種の数そのものは増えてきますよね。

須田委員。

○須田委員 今、一ノ瀬委員の言われたことは、もし出なかったら最後に私が言おうかと思っていたのですが、イングランドはよく比較に出されるのですけれども、あそこは同じ大陸島で、本州とほぼ同じ面積で、よく比較されるのですが、今言われたように、自然の根本、質が違うので、直接比較するとミスリードになるかなという感じはしています。

あと、種の多様性で言えば、せっかくレッドリストが今、まとまりつつあると思います。あれを見れば、東京都の既知種数の中でどのくらいのレッドリストに入っているか。もしくはどのく

らいが絶滅種として今回認定されているのかということが分かります。それから高等植物とか、昆虫であればトンボとか、意外と判明率の高いものの既知種数に対する絶滅種数とか現存種数とか、ランクインした種数とか、そういうものを幾つか例示されると、種の多様性においてはこのくらい広がっているということがお分かりになるかと。

例えば具体的にはトンボ、東京都は全国的にも記録種数から言えば上位なのですがけれども、現存種数はかなり減っていて、しかも今までの既知種数の半数以上が今回レッドリスト入りしています。そのような現状です。

そのような具体的な数値を示して、まず東京の生物多様性は本当にこのくらい危機的なことになっている。反対に、例えば皇居だけで3,500種もの昆虫があるとか、素晴らしい部分もある。その両方を併記して、これをどう考えていきましょうかのところに持っていくのがいいかなと考えています。

以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

2章の冒頭の書きぶりが、生態系サービスの割といいことというか、東京の多様性とか恵みとか、割とポジティブなことから始まっているので、若干危機感なく散文的になるかなと。それに対して、今までの皆さんの意見だと、ある種定量的な危機とか具体性とか、そういうことをもう少し盛り込んだらどうかという御意見でした。

ほかにございますか。

尾中委員。

○尾中委員 私は郵送されてきたものを読んで、非常に分かりやすく、ただ一ノ瀬先生がおっしゃったように、一番愕然としたのは食料自給率が1%。その数字はかなり衝撃的な数字で、インパクトがあって、今も心にぐさっと刺さっているというか、非常にすごい数字だなと思っていました。

3点ほどありますけれども、まず1点は、10ページの新型コロナウイルスへの対応。これは新型コロナウイルスだけなのかなと。これから先、いろいろな感染症の細菌類たちが襲ってくる可能性があるので、そういうことも含めた言葉遣いというか言い回しもあっていいのかなと思いました。

22ページですけれども、東京と緑というところですが、私は都市計画のことをやっているわけですが、外国の都市計画の人たちをガイドしたりすることもやっている経験から言いますと、先ほどの種が多いということのプラットフォームみたいになっていることだと思うのですが、低地

があって、台地があって、丘陵地があって、山林がある。これだけ多種多様なプラットフォームがあるような場所は、都市計画の人たちがまずびっくりするわけです。森林率が東京都は36%ぐらいだったと思いますけれども、それにもびっくりして、そのうち皆さん専門家の方なので、人工林が44%、スギ・ヒノキだから生物多様性とは言い難いのかもしれませんけれども、いずれにしろ東京都の3分の1の面積が森林であるということは、少なくともいろいろな多様性のプラットフォームをつくり出しているのではないかとこのことをずっと思っていましたので、違う都市計画の視点から見ると、そういう言葉遣い、言い回しみたいなものが22ページにあってもいいのかなと思っていました。

台地のところですけども、世田谷区の保坂委員が本審でお話しされていましたが、都市農地、生産緑地自体の事柄についても少し触れられておいたほうが、子供たちにとって身近な多様性の場といたしますか、勉強する場に生産緑地、都市農地がなり得る可能性があるという保坂委員の発言だったと理解していますので、その辺の言い回しを22ページの一番最初で述べておくと、3章、4章で少し展開がしやすいのかなと思いました。

あと、小さなことですけども、ほかの委員の方からもありましたが、34ページの開発前と開発後といたしますと、多摩ニュータウンに私は住んでいるのですが、多摩ニュータウンには、年代ごとによってどんどん緑だったところが住宅地になり、それがまた違う人工の緑になっていくのですけれども、そういう定点観測という記録の本が多数ありまして、そういうことを記録の写真として残されていますので、それも少し検討の一つにされたいかがかなと思います。

セミが好きなのでセミの話をしますけれども、40ページで、私が一番気になっていたのは、クマゼミが増えてしまったことで、須田先生にお聞きしたいのですけれども、あれは運んだというよりも、温暖化の一番象徴的な、すごいうるさいセミが増えたなとみんなが思うようになった代表選手の一つではないかなと思うのです。ところで、クマゼミは違うのですか。

○須田委員 クマゼミなのですけれども、恐らく東京で最初に定着が確認された、羽化殻が確認されたのは明治神宮なのです。恐らくそれは献木についてきたと推定されていて、都心だと再開発をするとクマゼミが湧くのです。それを見ると、かなり人為移入の可能性が高いのですが、昔は小規模な場所だけでしばらくいて、そのうちいなくなってしまうということを繰り返していたはずなのですが、最近はまだ青梅とか多摩の内陸に行っても普通に見られたりするのです。それはやはり気候が温暖化してきたという影響が大きいと思っていて、先ほどのナガサキアゲハと同じで、最初は人間が持ってきたのだけれども、気候になじめずにいたものが、気候が暖かくなってきた、条件が整ってきたことによって、広域に分布して定着できるようになったと考えるほう

が素直かもしれません。

○鈴木部会長 今日が多摩環境事務所のほうからも来ていらっしゃるのですけれども、何か御意見はありますか。

○木村多摩環境事務所長 多摩環境事務所の木村と申します。

意見というわけではないのですけれども、先ほどの東京の特徴を含む一つとして、多摩地域に豊かな自然があるというのは特に共有財産だなというのは事務所にいて非常に感じております。23区内と比べて、多摩であるがゆえに緑と自然と非常に近い関係がありますので、その辺の都民の意識ももしかしたら多摩の方のほうが身近に感じているのかなというのは実感として持っています。

以上です。

○鈴木部会長 東京都の生物多様性は、結局土地の多様性というか、ダイバーシティが非常に広い島からコンクリートジャングルまでである。面積は小さいけれども、ダイバーシティはすごく広いということがあれだと思います。

今までの御意見で僕が気になったのは、鶴田委員がおっしゃったような子供たちに対するメッセージをどのように取るか。あと、一ノ瀬委員がおっしゃっていた、分からないこともということ。どうしても分かったことだけを書こうとするのですが、こういうことは分かってないということメッセージとして中学生なんか知らせて、彼らが大人になったときに研究するだとか、そういう課題をどう捉えるか。これを読むと、東京都は生物多様性が結構高くていいじゃん。あまり問題はないのではないかと思ってしまうのです。だから、それで慌てて後で危機感をあおるといったギャップが起きそうな気がするのです。その辺も含めて、つながりを意識したらいいかなと思います。

それと、分からないことというのは結局、自分が何をしたらいいのかということ、情報を得て、行動とどうつながるか。例えば35ページでアブラヤシのプランテーションが出ているのですけれども、これを読むと、パーム油を使ったものを使うと全部駄目みたいな気がしてしまうのだけれども、実際は持続可能性に配慮して作っているものとそうでないものに分かれているのだと思います。そういう意味で、どういう製品を選択するかという消費行動とか、そういうものにどうつなげるか。今日御欠席なので残念なのですが、経団連のほうのいろいろな企業が努力しているSDGsに対する働きかけみたいなものを具体的に取り込んで、市民活動と企業活動は非常に密接ですし、先ほどあったいろいろな食料自給率とかそういうこととも絡むと思うので、東京はとにかく日本の経済活動のかなりの部分を占めているわけですから、それと自然環境というのは

一対だと思っております。その辺に対する情報を入れていただくと、もっといいかなという気がしました。

どうぞ。

○佐藤（留） 専門委員 私の方も幾つかございます。

拝見しまして、きれいにまとまってきてはいるのですが、やはり訴求力が薄いなと思いました。もう委員の皆様がおっしゃっていることなので繰り返さないのですが、やはりデータのなところとか、課題がきちんともっとはっきりと示されているといいなと思います。

あと、今回コロナで委員会も遅れたのですが、国連生物多様性サミットがニューヨークで9月にありましたけれども、そこで愛知目標が達成されていなかったとか、小泉環境大臣もビデオメッセージを送っていらっしゃいますけれども、そういったもう少し実質的な話とかを盛り込んでいただけないのではないかとと思います。

一番思ったのは、遠いなと。お話が遠くて、中学生のアクティブラーニングと言われたらふうんで終わってしまう感じがして、自分の身の回りで自分ができることは何だろうにつながらないというのが非常に歯がゆく思いました。

身近にある問題だというふうにあまり思えないような感じがしてしましまして、ではどうしたらいいのかなとも思ったのです。先ほどコロナ後という話もあったのですが、実際に今、いろいろな事例があるので、東京の中での生物多様性の取組にしても何にしても、そういう事例をもっと入れていってもいいのではないかと考えたのです。例えば中学生であれば学校ですので、学校で行われていることとか、23区にいると何となく島とか山地のほうの感じが強くなってしまっているのですが、実は23区ももっと豊かな緑があるとか、江東区ではポケットエコスペースという取組があって、NPO団体の方々がビオトープの管理をされていたりとか、武蔵野市は、今はちょっと分からないのですが市内の全小学校でビオトープを造るとか、その管理をNPOと一緒にやっていくなどという取組がありますし、都立公園などでも、武蔵野の都立公園ですと生物多様性スポットをつくってしましまして、そこを集中的にきちんと管理していったり、バタランドのような触れ合いの場所をつくっていくとかということをやっています。

今回、原口委員はいらっしゃらないのですが、企業の取組も大きくて、このところSDGsの流れもありまして、以前からやられている方々を含めて大きな潮流になってくるのではないかと思っているのです。ESG投資の話もありますし、昨日も別の大きなデベロッパーさんで生物多様性のシンポジウムがありまして、私も登壇してきたのですが、そういった企業や産官学民のそれぞれのいろいろな取組がもっと東京の中で起こっているのですが、時事的なライブ感をもっと欲しい

など。

例えばJBIB、企業と生物多様性イニシアティブという社団さんがあって、ABINCという環境認証といった取組もあるのですが、そういう情報が入ってきていないなというのが、先ほどの学校もそうですし、民間の団体の話とか、まさに自然保護協会さんは本当に歴史があって様々なことをされていますし、そういうもっと生きている情報がどんどん入ってくると、読んでいて楽しいのではないかと思ったわけです。コラムというか事例というか、どこに出していくかということもあるのですが、そういうことがもっともっと盛り込まれていくといいなと。

あと、都立浅間山公園などは、共同で保全管理をするためのガイドラインをつくりまして、それも非常に大きな事例だなと思うのですが、あそこだけで100種の希少種があるのです。先ほどデータの話になったのですが、今、都立公園のほうは建設局の公園緑地部のほうで多様性の事業が平成25年度から始まりまして、モニタリング調査などもしていくという形ではあるのですが、先行してやっている指定管理者などと、以前は10公園で5種類ぐらいと言われていた絶滅危惧種が今は170種ぐらい見つかったり、そういったデータはきちんと出して、今、どこが足りなくて、私たちは何をやらなければいけないのかという流れがうまくストーリーとして見えてくるといいなと思いました。

あと、自分にできることは何だろうということで、施策のほうに行くのかもしれないのですが、産官学民みんなで行っていくのだと。何となく守りの態勢に入っている感じがするのですが、そうではなくて、もっと生き物の多様性を増やしていくのだというような方向性で、例えば中学生が読んだときに、自分も参加できる、何かやれることがないか。それは、何か活動に参加するというだけでなく、例えば自分のおうちでできること。ベランダでできることがあるかもしれないとか、パートナーシップがSDGsの17番目にありますけれども、パートナーシップを進めていくということが大きく打ち出せたらいいなと思います。

後半に申し上げたパートナーシップとか自分でやっていくということは、第4章以降になっていくのかもしれないのですが、先ほど申し上げたように、各施策に落ちてしまうと、何となくばらばらになってしまうような感じがしていて、3章と4章の間に、方向性としてこれから官だけではできないし、民だけでもできないし、官民連携、パートナーシップで東京都の生物多様性の向上をしていくぞという決意表明みたいなものがあるといいなと思った次第です。

あと、最後にコラムのことで言いますと、私は須田先生にぜひコラムを書いていただきたいなと思っておりまして、以前の委員会のときの資料2-1の一番最後の4ページのところにあるのですが、須田委員のお話で、東京の自然の魅力、すばらしさの洗い出しが必要ということで、生

き物、地質だけではなくて、社会学的なことからも見てみる必要があるというお話なのですが、そういったお話が入ってくると、読んでいて、実質的にやられている現場の声とか、そういった東京の魅力みたいなものももっと出てくるのではないかと考えています。

もう一個だけ。22ページに東京の緑というのがあって、21ページ、22ページ辺りは東京の生物多様性についてとか、東京にはダイナミックな自然があるということを伝える非常に重要な2ページだと思うのですけれども、これではかなりつまらないなとか、伝わらないなと書いて、ここにいる皆さんは東京の自然のすばらしさを実感していると思うのですけれども、写真もそうなのですが、もっとダイナミックに伝えられるようなページになるといいなと思っています。

あとは、大事なところは出ているのですが、例えば屋敷林のような話とか、ここはもっと書き込んでもいいのではないかと考えているところです。

私が以前に言いました東京という名前を冠した生き物については、入れていただきまして、ありがとうございます。

長くなりましてすみません。以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

だんだん細かい事柄とデータを入れていくと、数十ページが数百ページになりそうなイメージが出てきましたが、その辺が難しいですね。

ほかにございますか。

須田委員。

○須田委員 言ってしまったからには、何か書かないといけませんか。

それはそれとして、今、佐藤（留）委員のお話を聞いてはたと思ったのですけれども、33ページの東京の地名を冠した生き物、タカオスミレは失念しましたが、ほかの概況例として挙げられている生き物は全て国ないし都内、もしくは両方のレッドリストに入っています。つまり、東京の地名を冠した生き物、東京を代表する生き物とも言えるかもしれませんが、これのほぼ全てが絶滅危惧種になっているということはかなり大きなインパクトがあるかと思えます。

例えばトンボは2種類、井の頭で見つかったグンバイトンボと水元で見つかったオオモノサシトンボというものがあるのですが、オオモノサシトンボは世界で唯一学名に東京がついている。Copera tokyoensisと言うのですけれども、実はこれは今から20年前ぐらいに絶滅してしまったのです。グンバイトンボも湧水の枯渇とともに絶滅してしまいました。今は両方とも都内に確実な生息地がない状況。これを見ても、東京で見つかっておきながら東京から失われてしまった生

き物があるという現状が実際あります。これは皆さんいかがお考えでしょうかというのを示すだけでもかなりインパクトがあるかなと思いました。

以上です。

○鈴木部会長 個別のデータを示すよりも、先ほどおっしゃっていたようにストーリーが大事ですね。どういう問いかけをするかというところですか。答えを書いてしまうとそれで終わってしまうので、問いかけの仕方は工夫かなという気はしました。

時間も大分押し迫ってきたのですが、辻委員。

○辻委員 先ほどの22ページがつまらないという意見に関連してなのですが、私は逆にこういう外観的な説明は、地形区分が非常にはっきりしていて、それぞれに特色があると。開発と自然の兼ね合いとかいろいろなものがあると思いますけれども、ただ、ページ数も限られていると思うのですが、そういう中でトピック的に、例えば前の意見でも書かせていただいたのですが、自然があるというのはもちろんあれなのですが、水源林にも含まれている森の中にブナ林とかシオジ林とか、とてもすばらしい自然林が残されて、シカの問題もあるのですが、そういったことの説明を加えるとか、あるいは多摩のほうであれば、さっき少し出ていましたけれども、屋敷林というのは、これは埼玉県の方が今は立派なものが残っていますが、とてもすばらしい景観の一つです。あるいは、丘陵地や台地に残っている雑木林の紹介も、何となく手を入れなくなったから駄目になってしまったというのは本当なのだけれども、それから奥多摩とか島嶼部と質は違うのだけれども、都区内にも造られた森が多いのだけれども、明治神宮だとか、他府県にはないような立派な森林があるので、そういったものを積極的に、まずこういうものがあって、こういう矛盾があってという物語性というか、でもこんなにいいところがあるのだよということは少し強調して示されたらいいのではないかと思います。

写真はまだまだこれから検討されていくと思うのですが、14ページの皇居の森が写っているのですが、皇居も中に入ると、とてもすばらしいいい状態が残されているということなのだけれども、みんなが割とびんとくるのは明治神宮の森ではないかと思うので、ここからもさっきのぞいていたのですけれども、そういったもの。

それから私が一番違和感を覚えたのはパームヤシのプランテーション。私はもともと小学校の教員もやっていたので、小学校高学年ぐらいであれば十分多様性だとかというお話も理解できるのではないかと思いますので、あれだと思うのですが、それはともかくとして、中学生ぐらいというと、パームヤシはあまりびんとこないのです。だから、例ですけれども、東京に木材をとということも書いてあるので、ボルネオとかいろいろなところで大規模に伐採されて、裸地化した、ある

いははげ山化した森林の跡はいっぱいあると思うので、むしろそっちのほうがぴんとくるのではないかという感じがしました。細かなところでは皆さん好みがあるので、あれですけれども。

あと、しょうがないのはゲンジボタルの人による移入だとか、メダカなんかもそうだと思うのですけれども、水系が違ってもう違うのだというあれだけれども、人がいっぱい持ち込んだり放り込んだりしているものはいっぱいあると思うので、これはなかなかどうしようもない問題で、逆に解決の方法がなかなか見つからないのではないかと。きっと今後のステップの中で、課題を克服していく方法だとか、そのようなスケジュールを考えていく段になると思うのですけれども、それがちょっと難しいかなという気がしました。

自然のすばらしさというものを少し強調するために、部分的にもうちょっと山地にしろ、丘陵にしろ、島嶼部にしろ、とてもいいものがたくさんあるので、そういうものが紹介される場所があってもいいのかなという感想を持ちました。

以上です。

○鈴木部会長 もう時間が詰まっていますので、ここで強制終了にします。

続いて、都政モニターアンケートについて、事務局から御説明ください。

○青山緑施策推進担当課長 様々な御意見を頂戴いたしまして、本当にありがとうございました。

続きまして、資料2-6を御覧ください。このたび生物多様性地域戦略の改定に当たりまして、都民の意識を把握するためのインターネット都政モニターアンケートを実施してございます。その結果を簡単に御報告差し上げたいと思います。

1枚おめくりいただきまして、表紙の裏面を御覧ください。調査実施の概要でございます。

実施の時期につきましては、9月30日から10月6日まで、生物多様性をテーマにモニター数500人を対象に実施してございまして、回答率については96.8%でございます。

設問につきましては、右のページにありますとおり、全部で16問ございます。

初めに3ページの下グラフを御覧ください。Q2「身近な自然環境の変化」の項目でございます。下のグラフでございますけれども、この項目では、モニターの居住地別に、23区と多摩地域で比較をしますと、豊かになったと感じる割合が23区では高く、一方で多摩区では劣化したと感じる割合が高いということが分かりました。

少しページを飛びますけれども、9ページのQ7を御覧ください。「自然環境や生きものに関する情報」でございます。こちらの設問では、外来種や希少種に関する情報について、約6割の都民が興味を持っているということが確認できてございます。グラフの1番上と2番目でございます。

続きまして、11ページでございます。Q8、企業活動に期待することでございます。ここでは生き物と共生できる住みよいまちづくりの配慮という項目につきまして、約5割の都民が求めているという結果でございました。

少し飛びますけれども、18ページの上段のグラフを御覧いただければと思います。Q11としまして生物多様性の認知度に関する調査結果でございます。これは実は平成22年にも同じ設問で実施した内容でございます。同じ設問の中で、言葉の意味を知っていた、言葉の意味は知らないが言葉は聞いたことがあったということをお合ませますと、平成22年度が67.6%だったのが、今回の調査では83.1%に上昇していることが分かってございます。

22ページを御覧ください。Q13の外来種でございますけれども、こちらの設問につきましては陸域、水域いずれについても、比較的高い割合で動植物種が認知されているということが分かってございます。

24ページを御覧ください。Q14「都に力を入れてほしい取組」でございます。1番目に、緑の保全・創出の取組が5割強、2番目の雨水浸透の推進などグリーンインフラ系の取組が4割強という結果となっております。

最後、25ページのQ15「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う自然環境に関する意識の変化」でございます。こちらはグラフを御覧いただくとおり、身近な緑地の重要性を感じるようになったという方が約6割、人間と自然との適切な距離感を与えるようになったと感じる方が約3割という興味深い結果を得ることができました。

そのほか、後ほど御覧いただければと思いますけれども、自由意見におきましても、今後の政策検討の参考となります様々な貴重な御意見を頂戴してございます。

大変雑駁でございますけれども、資料の説明は以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

この内容は都民の知りたいことは何かということがある程度分かるので、これに対応して、今回検討している資料もできるといいなと思いました。具体的にはいろいろ個別に検討して、反映していただければいいと思うのですが、御意見はございますか。

佐藤さん。

○佐藤（留）専門委員 アンケート結果、ありがとうございました。

アンケートの結果は非常に興味深いもので、特にコロナウイルスの話などはまさにそうだなというところで見えていました。

最後の環境政策に関することの26ページから28ページの認識とか、自由意見のところは興味深

いお話がたくさんあるなと思っております、行政のほうにこれを要望したいとか希望したいというお話はもちろんあるのですが、自分たちとして、自分ができることをやりたい、やっていこうとか、意識をどうしていくとか、レクチャーを受けたいとか、そういう話もありまして、今までの聞き方ですと、行政が何をしてあげたらいいのでしょうかと聞いているような感じがあるのですが、都民のほうも、自分たちでやっていかなければという気持ちが非常に大きいのではないかと感じてまして、特に年代層が下がれば下がるほど、その気持ちは大きいのではないかと思うのです。

なので、そういうところを引っ張り上げるような、皆さんだったら何ができると思うとか、どういうことだったら参加しやすいとか、参加とかパートナーシップとか、もっと引き寄せて、自分ごととして参加していくみたいな方向性に持っていくような設問が、今後もし同じようなことをするのであれば、あるといいなと思いました。

あとは、そういった方向性で今回の改定も、先ほどみんなでパートナーシップでというSDGs17の項目の話をさせていただいたのですけれども、双方向で一緒になって進めていくというところをもっと大きく打ち出していけるといいのではないかと。今、都民の意識はかなり上がってきていると思っています。なので、協力してもらえと思うので、そこを引っ張り上げていく。ストーリーが大事という話を先ほどからさせていただいて、皆さんもしていたのですが、ストーリーの最後にあるものは、恐らく一人一人が自分ごとになって、自分が何か行動するというアクションに移っていくということだと思うので、ストーリーの落としどころとしては、そこに持っていくといいのではないかとアンケートを見て感じました。

以上です。

○鈴木部会長 私も同じことを申し上げようと思ったので、もう申し上げません。

一応、これで本日の審議を終了したいのですが、本日出ました意見を生物多様性地域戦略の改定に反映していただければと思います。よろしくをお願いします。

事務局から連絡事項等がありましたら、お願いします。

○関計画課長 特にございませぬ。

○鈴木部会長 以上をもちまして、第7回計画部会、第4回地域戦略改定検討会を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

○関計画課長 傍聴者の方は御退室をいただければと思います。

(傍聴人退室)